

グリーン・エネルギー・マーク表示ガイドライン

1 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、日本品質保証機構(以下、「機構」という。)が実施するグリーンエネルギー認証業務におけるグリーン・エネルギー・マーク(以下、「GE マーク」という。)について、表示方法を定める。

2 マークの仕様

1. 機構から送付される印刷データを縮小または拡大して使用する。
2. パンフレット等の印刷物に使用する際には、別紙1に示す印刷データと同一色で使用のこと。印刷の都合上、同一色彩とできない場合には、予め機構の同意を得ることを要件とする。但し、使用する色彩により機構は使用を拒絶することができる。

3 マークの変更および結合

機構による事前の承諾なしに、当該形態の全部または一部を変更もしくは削除もしくは他の表示を結合してはならない。

4 グリーン電力相当量充当の説明

1. 消費者等が、GE マークを添付した製品等にグリーン電力相当量が充当して製造されたことを明確に判るように、GE マークの近い位置に、文字又は記号による説明を記載するものとする。文字の記載スペース等により、文字又は記号による説明を省略する場合には、ホームページ・説明書等に説明文を記載するとともに、「グリーン・エネルギー・マーク使用許諾申請書(E-09-03)」にその理由を明記して機構の承認を得なければならない。
2. 説明文には、別紙2に準じてグリーン電力相当量による充当割合が明確になる表現とするものとする。消費者が説明文を識別できるよう、その文字の大きさに配慮しなければならない。また充当したグリーン電力相当量の電源種別が判別できる表記を行うものとする。
3. 電源種別の表記に記号を用いる場合には、以下の定義を用いるものとする。
 - P : 太陽光
 - B : バイオマス
 - W : 風力
 - H : 水力
 - G : 地熱
4. GE マーク使用の際には、スペースが許す限りにおいて使用許諾番号の表示・掲載を行い、許可されたものであることの明示に努めること。

5 CO2 換算での表示について

GE マークに CO2 削減の価値を含むような表記は CO2 クレジットとの誤解を避けるために避けること。

【解 説】

- 証書の活用側において、CO2 まで言及されることは、機構として認めるか否かではなく、その範囲外、自己責任の範囲である。
- GE マークは CO2 クレジットでない以上、GE マークの意味範囲として、CO2 を含むことで、CO2 クレジットとの誤解を生まないように区分すべきである。
- グリーン電力証書はグリーン電力証書であるが、CO2 クレジットとは、東京都のように、買い手(東京都等)がその価値を CO2 に換算するものであり、GE マークは CO2 クレジットではない以上、グリーン電力証書が 10%以上充当されたという、従来 GE マークが持つ意味領域をはみ出すことは避けるべきである。
- 但し、冒頭の自己責任範囲において、証書購入という観点で CO2 表記をされることは、機構の管理範囲外であり、GE マークと切り離して表示することで、CO2 表記が GE マークの意味領域の範囲外であるならば、これを妨げるものではない。

6 グリーン電力証書を充当しない広告・宣伝活動におけるマーク使用

1. グリーン電力証書を充当せず、GE マークそのものまたは仕組みについて広告・宣伝する際に GE マークを使用する場合は、「グリーン・エネルギー・マーク使用申請書(E-09-03)」により、機構に以下の項目を申請し、使用許諾を得なければならない。
 - ① GE マークの使用者及び連絡先
 - ② 使用目的
 - ③ 使用内容(GE マークを何につけるか)(GE マークをどこで使うか)等
2. 本使用は、「グリーン・エネルギー・マーク使用運用規則(C-09-01)」に基づく使用許諾のものでないことから、当該広告物がグリーン電力によって製造された製品であるという誤解が生じぬように留意すること。

附 則 (2018 年 8 月 1 日制定)

1. このガイドラインは、2018 年 8 月 1 日より施行する。

(別紙1)



<COLOR>
C80% Y100%
DIC846
PANTONE362C

(別紙2)

ガイドラインの条件を満たす説明文の例

①単独の電源による発電の場合

【基本形】



**この製品の製造における
電気の〇〇%は、太陽光
発電で賄われています。**

使用許諾番号No.〇〇〇〇〇



**この製品の印刷における電
気の〇〇%は、グリーン電力
(風力)で賄われています。**

使用許諾番号No.〇〇〇〇〇

【記号と文章を併用する形】



**この製品の製造にお
ける電気の〇〇%は、
グリーン電力で賄われ
ています。**

使用許諾番号No.〇〇〇〇〇

(注)「グリーン電力」とのみ説明文に書く場合は、必ず記号で電源種別を明記すること。

【スペースが限定され、説明文等を省略する形】



使用許諾番号No.〇〇〇〇〇

(注)説明文を付けず、記号のみを使用する場合は、いかなる工程で使ったのか、使用割合、電源の種類を明記する。



(注)「記号を使用」、「記号・文章使用せず」の場合は、説明文をHP等公衆の目に触れる媒体に明示すること。

②太陽光を含む複数の電源の場合

【基本形】



この製品の製造における電気の100%は、グリーン電力(太陽光50%、バイオマス50%)で賄われています。

使用許諾番号No.〇〇〇〇〇〇

(注)複数電源によりグリーン電力を充当する場合、太陽光発電を含むならば、その割合を表記すること。

【記号と文章を併用(グリーン電力が100%に満たない場合)】



この製品の製造における電気の60%は、グリーン電力で賄われています。

使用許諾番号No.〇〇〇〇〇〇

(注)全体のグリーンエネルギーの使用割合が60%の場合、足して60となるように電源種別の割合を明記すること。

【記号と文章を併用(グリーン電力100%の場合)】



この製品の製造における電気の100%は、グリーン電力で賄われています。

使用許諾番号No.〇〇〇〇〇〇

(注)「グリーン電力」とのみ説明文に書く場合は、必ず記号で割合を明記すること。

【スペースが限定され、説明文等を省略する形】



印刷100P60W40

使用許諾番号No.〇〇〇〇〇〇

(注1)説明文を付けず、記号のみを使用する場合は、いかなる工程で使ったのか、使用割合、電源の種類と割合を明記する。

(注2)「記号を使用」、「記号・文章使用せず」の場合は、①単独の電源による発電の場合に準じること。

③太陽光を含まない複数の電源

【基本形】



この製品の製造における電気の100%は、風力及びバイオマス発電で賄われています。

使用許諾番号No.〇〇〇〇〇



この製品の製造における電気の100%は、グリーン電力(バイオマス・風力)で賄われています。

使用許諾番号No.〇〇〇〇〇

(注) 複数電源によりグリーン電力を充当する場合、太陽光発電を含まなければ、その割合を表記しなくともよい。

【記号と文章を併用(グリーン電力 100%の場合)】



BW (又はB60W40)

この製品の製造における電気の100%は、グリーン電力で賄われています。

使用許諾番号No.〇〇〇〇〇

(注) 「グリーン電力」とのみ説明文に書く場合は、必ず記号で電源の種類を明記する。

【スペースが限定され、説明文等を省略する形】



**製造100BW
(又は 製造100B60W40)**

使用許諾番号No.〇〇〇〇〇

(注1) 説明文を付けず、記号のみを使用する場合は、いかなる工程で使ったのか、使用割合、電源の種類と割合を明記する。

(注2) 「記号を使用」、「記号・文章使用せず」の場合は、①単独の電源による発電の場合に準じること。